

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 野生動物モニタリング調査事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 環境生活政策課 生物多様性係

電話番号：058-272-1111(内2925)

E-mail：c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,500 千円 (前年度予算額： 22,500 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	22,500	0	0	0	0	0	22,500	0	0
要求額	22,500	0	0	0	0	0	22,500	0	0
決定額	22,500	0	0	0	0	0	22,500	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・野生動物(ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル)の生息状況調査。
- ・特定鳥獣管理計画(鳥獣保護管理法第7条の2)に基づく特定鳥獣(ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル)の保護管理の実施。

(2) 事業内容

- ・野生動物の生息頭数等について、生息状況調査を実施し、地域の状況に応じた順応的な被害防止対策や保護施策を実施するための基礎データとする。

(3) 県負担・補助率の考え方

野生鳥獣の生息状況調査は、県の環境保全・農林業被害対策を行ううえで、政策等を定める際の根拠となる調査である。そのため、県負担が適当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	22,500	REST法調査、集落アンケート調査
合計	22,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
- ・第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年～令和8年度）
- ・第二種特定鳥獣管理計画
（ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）

(2) 国・他県の状況

- ・すべての都道府県で計画を策定し、調査を実施している。

(3) 後年度の財政負担

- ・第13次（14次）鳥獣保護管理事業計画に基づき、事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、都道府県が保護又は管理計画を策定することとされている。
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律により、都道府県は被害の状況等を踏まえ必要な措置を講ずるとともに、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他必要な援助を行うよう努めなければならないとされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
野生鳥獣の生息状況の把握及び適切な保護管理の実施。

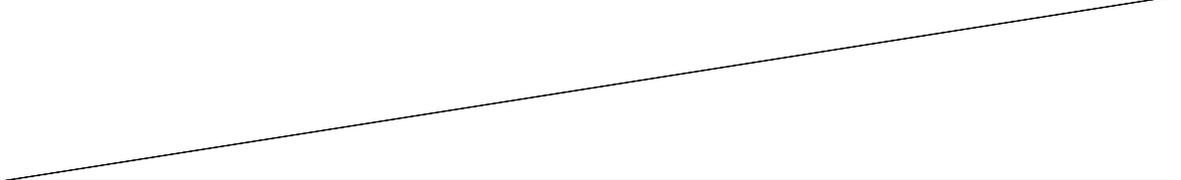
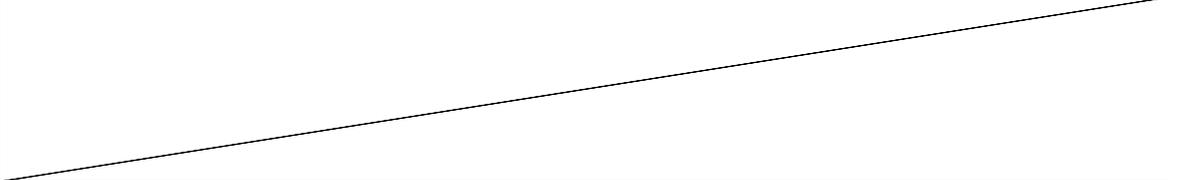
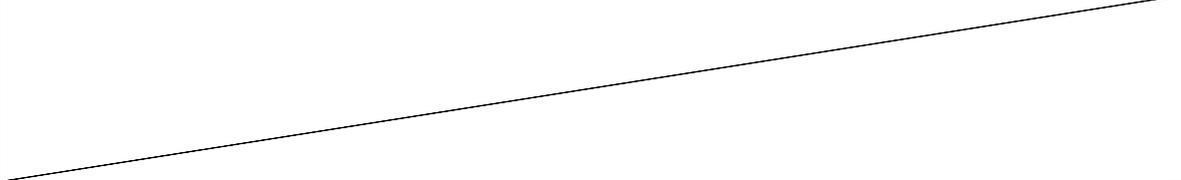
（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

施策を推進するための調査業務が主であり、目標の設定に適さない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 5 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %
令和 6 年度	 指標① 目標： _____ 実績： _____ 達成率： _____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
3:期待以上の成果あり
2:期待どおりの成果あり
1:期待どおりの成果が得られていない
0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
特定鳥獣管理計画の策定には、野生鳥獣ごとに継続的な調査が必要である。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
特定鳥獣管理計画の策定には必須の調査であり、今後も継続的な調査を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課
組み合わせる理由
や期待する効果 など

【〇〇課】